

水質検査(試験)結果書

第 B2600526-001 号
令和8年6月24日

南阿蘇村長 太田 吉浩 様

〒862-0924 熊本市中央区帯山4-17-1 TEL(096)335-1222

株式会社 再春館安心安全研究所

所長 岡村 宗敬

令和8年6月10日 受付の試料についての検査した結果は下記の通りです。

試料名	岸野簡易水道						
採取場所	岸野配水区						
	(深 1本)				遊離残留塩素 (mg/L)		0.2
天候	前日: 雨		当日: 晴		気温 (℃)	20	水温 (℃)
							19
採取年月日	令和8年6月10日		9:25	採取者	興梧 (所属)		

【検査結果】

No	項目	検査結果	単位	基準値	No	項目	検査結果	単位	基準値
0001	一般細菌	2	CFU/mL	100CFU/mL以下	0029	トリクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	0.03mg/L以下
0002	大腸菌	不検出	—	検出されないこと	0030	ブロモジクロロメタン	0.003未満	mg/L	0.03mg/L以下
0003	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	mg/L	0.003mg/L以下	0031	ブロモホルム	0.009未満	mg/L	0.09mg/L以下
0004	水銀及びその化合物	0.00005 未満	mg/L	0.0005mg/L以下	0032	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	0.08mg/L以下
0005	セレン及びその化合物	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0033	亜鉛及びその化合物	0.1未満	mg/L	1.0mg/L以下
0006	鉛及びその化合物	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0034	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L	0.2mg/L以下
0007	ヒ素及びその化合物	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0035	鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L	0.3mg/L以下
0008	六価クロム化合物	0.002 未満	mg/L	0.02mg/L以下	0036	銅及びその化合物	0.1未満	mg/L	1.0mg/L以下
0009	亜硝酸態窒素	0.004 未満	mg/L	0.04mg/L以下	0037	ナトリウム及びその化合物	5.1	mg/L	200mg/L以下
0010	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0038	マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L	0.05mg/L以下
0011	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5	mg/L	10mg/L以下	0039	塩化物イオン	2.3	mg/L	200mg/L以下
0012	フッ素及びその化合物	0.08 未満	mg/L	0.8mg/L以下	0040	カルシウム、マグネシウム等	37	mg/L	300mg/L以下
0013	ホウ素及びその化合物	0.1 未満	mg/L	1.0mg/L以下	0041	蒸発残留物	111	mg/L	500mg/L以下
0014	四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	0.002mg/L以下	0042	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	0.2mg/L以下
0015	1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	0.05mg/L以下	0043	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	0.00001mg/L以下
0016	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	0.04mg/L以下	0044	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	0.00001mg/L以下
0017	ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	0.02mg/L以下	0045	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	0.02mg/L以下
0018	テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0046	フェノール類	0.0005未満	mg/L	0.005mg/L以下
0019	トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0047	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	mg/L	3mg/L以下
0020	PFOS及びPFOA	0.000005 未満	mg/L	0.00005mg/L以下	0048	pH値	7.5	—	5.8以上8.6以下
0021	ベンゼン	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下	0049	味	異常なし	—	異常でないこと
0022	塩素酸	0.06 未満	mg/L	0.6mg/L以下	0050	臭気	異常なし	—	異常でないこと
0023	クロロ酢酸	0.002 未満	mg/L	0.02mg/L以下	0051	色度	0.5未満	度	5度以下
0024	クロロホルム	0.006 未満	mg/L	0.06mg/L以下	0052	濁度	0.1未満	度	2度以下
0025	ジクロロ酢酸	0.003 未満	mg/L	0.03mg/L以下		—以下余白—			
0026	ジブロモクロロメタン	0.01 未満	mg/L	0.1mg/L以下					
0027	臭素酸	0.001 未満	mg/L	0.01mg/L以下					
0028	総トリハロメタン	0.01 未満	mg/L	0.1mg/L以下					

検査期日 令和8年6月10日 ~ 令和8年6月24日

検査部門管理者 熊谷 友宏

判定	上記検査項目は水質基準に適合する。	備考	試験方法:平成15年7月22日厚労省告示第261号
----	-------------------	----	---------------------------

水道法第20条第3項登録検査機関 第247号

建築物衛生法第12条登録検査機関 熊市保24水第1号(飲料水検査)